

第5回 長野県の聴覚障害者の就労と雇用を考える集い

聴覚障害者がいきいきと働くために

～ 企業の「合理的配慮」って何？ ～

障害者差別解消法が施行され、教育や生活、労働などのさまざまな場面で、障害者に対する合理的配慮が求められています。とはいえ、どのような取り組みが「合理的配慮」といえるのか試行錯誤が続いています。

労働環境の課題でも「合理的配慮」が求められています。しかし、合理的配慮の取り組みが企業の負担になってしまったり、せっかくの取り組みが当事者のニーズに合っていなかったりという難しさもあり、企業での障害者雇用がなかなか広がらない理由にもなっているのではないのでしょうか。

聴覚障害者がいきいきと働ける環境は、誰もが働きがいのある職場づくりにもつながります。元厚生労働省職員でご自身もろう者である岩山誠さんが、多くの聴覚障害者の実態をアンケート調査し、聴覚障害者の労働環境について実例や合理的配慮の課題を紹介しながら話します。

働きやすい職場づくりを考えるヒントがたくさんありますので、ぜひご参加ください。



岩山 誠 さん

日 時：平成 29 年 9 月 8 日（金）午後 1 時 30 分～4 時 30 分

（受付：午後 1 時 4～）

場 所：松本市立松南地区公民館（なんなん広場） 大会議室
〒399-0002 長野県松本市芳野 4 番 1 号 電話：0263-26-1083

参加費：無料（手話通訳・要約筆記通訳があります）

申込み：資料の準備の関係で、できるだけ事前に参加申込をお願いします。

当日参加もできます。

申込・問合せ先：長野県聴覚障がい者情報センター

〒381-0008 長野市下駒沢 586

TEL026-295-3530 FAX026-295-3567 E-mail:info@nagano-choujou.com



主催：社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 長野県聴覚障がい者情報センター

後援：長野県、松本市、長野労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野障害者職業センター、長野県教育委員会、（社福）長野県社会福祉協議会、（社福）長野県身体障害者福祉協会、長野県障害者運動推進協議会、

（一社）長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県中小企業家同友会、（一社）長野県商工会議所連合会、長野県商工連合会、日本労働組合総連合会長野連合会、（一社）長野県中小企業診断協会、（一社）長野県法人会連合会、長野県中途失聴・難聴者協会、ながの盲ろう者りんごの会、長野県聴覚障害者親の会連絡協議会、長野県長野ろう学校、長野県松本ろう学校、長野ろう学校 PTA、松本ろう学校 PTA、長野ろう学校同窓会、松本ろう学校同窓会、長野県手話通訳士協会、長野県手話通訳問題研究会、長野県手話サークル連絡会議、長野県要約筆記連絡会、信濃毎日新聞社、朝日新聞長野総局、毎日新聞長野支局、読売新聞長野支局、産経新聞社長野支局、中日新聞長野支局、SBC 信越放送、NBS 長野放送、TSB テレビ信州、abn 長野朝日放送、NHK 長野放送局（予定含む）

裏面もあります



聴覚障がい者情報センター FAX026-295-3567

<9月8日集いの参加申込書>

※資料および会場準備のため、該当する項目に○で記入をお願いします。

名 前	障害の有無	あなたの情報保障
	() 聴覚障害	() 手話通訳
	() その他の障害	() パソコン要約筆記
所属先	()	() 磁気ループ
	() 障害は無い	() 必要なし

名 前	障害の有無	あなたの情報保障
	() 聴覚障害	() 手話通訳
	() その他	() 要約筆記
所属先	()	() パソコン要約筆記
	() 障害は無い	() 必要なし

※申込書にご記入いただいた個人情報は、集いの運営以外には使用いたしません。

<交通の案内>

- 電車利用：JR 篠ノ井線南松本駅下車 西へ歩いてすぐ（約5分）
- 車利用：長野自動車道松本ICから約15分

